

和光市総合振興計画審議会第2回会議 会議要旨

開催日：令和元年10月21日（月）9時30分～11時30分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：北嶋美栄子委員、浜口武委員、村山喜三江委員、荒木保敏委員、富澤隆司委員、下川初江委員、峯岸正雄委員、樋口弥委員、砂永健二委員、福田敬委員、吉田亨委員、中村英夫委員、河村佳奈委員、小林貴博委員、佐藤嘉晃委員、信太知永子委員、関口泰典委員、村谷芳枝委員、橋本久委員、富岡健治委員、川村義一委員、小林修治委員（順不同22名）

欠席者：牧江利子委員、加藤聡司委員、深井征男委員、長田眞希委員、船田孝司委員、栗野正行委員（順不同6名）

事務局：奥山次長、渡辺主幹、山本統括主査、岩瀬主査、遠藤主事

コンサルタント：株式会社梵まちづくり研究所 吉田、黒丸、山本

傍聴者：3名

次第：

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 第1回審議会意見への対応について
 - (2) 人口に関する分析結果について（資料1）
 - (3) 市民意識調査結果について（資料2）
 - (4) 第四次和光市総合振興計画期間における経費内訳について（資料3）
 - (5) 社会潮流について（資料4）
 - (6) 第五次和光市総合振興計画期間策定に向けた課題整理及び施策指標について（資料5）
 - (7) 和光100年まちづくり会議 第1回・第2回の開催結果について（資料6）
 - (8) 和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延伸について
- 3 議事
 - (1) 総合振興計画構成イメージについて（資料7）
 - (2) 施策体系について（資料8）
 - (3) 将来都市像について（資料9）
- 4 その他
- 5 閉会

事務局

本日は、ご多用のところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、和光市総合振興計画審議会第2回会議を開催させていただきます。本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴席を設けておりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

1 開会

中村会長

みなさま、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。
それでは、「和光市総合振興計画審議会 第2回会議」を開会いたします。本日の会議は、お配りした次第に沿って進めさせていただきます。

2 報告

(1) 第1回審議会意見への対応について

中村会長

それでは、次第「2 報告」に入らせていただきます。まず、第1回審議会意見への対応について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは、7月31日に開催いたしました第1回審議会において、委員のみなさまから出されたご意見への対応について、ご報告いたします。

1つ目といたしまして、地勢や都市計画に関わる資料を委員に提供すべきではないか、という趣旨の関口委員からのご意見への対応についてです。

こちらにつきましては、本日の審議会の参考資料として、和光市ガイドマップ、都市計画図を各委員に提供させていただきました。

2つ目といたしまして、人口動向について増減要因の整理が必要という趣旨の小林委員のご意見への対応についてです。

こちらにつきましては、報告の(2)人口に関する分析結果についてにて、人口増減の状況とその要因を説明させていただきます。

3つ目といたしまして、世の中の自治体は人口減少に悩んでいるなか、人口増加をベースとした人口推計とするのが良いのかを検討するため、近隣自治体の動向も調べておくべきではないか、という趣旨の佐藤委員からのご意見への対応についてです。

こちらにつきましては、第一回審議会後、周辺自治体へ聞き取りを行いました。どのような推計を行うのかは、現段階では未定とのことでした。近隣市も和光市と同様、人口増加の傾向が続いていることから、和光市だけ近隣とかけ離れた人口推計の方向性となる懸念は乏しいと判断しております。

4つ目といたしまして、市民意識調査結果について、回答者の属性を踏まえた結果を示してほしいという趣旨の村谷委員からのご意見への対応についてです。

こちらにつきましては、報告の(3)の市民意識調査結果にて市民意識調査結果報告書を提供させていただきます。

5つ目といたしまして、第四次和光市総合振興計画の施策を進める上でどのくらいお金がかかっているのかを示すべきであるという趣旨の福田委員からのご意見への対応についてです。

こちらにつきましては、報告の(4)の第四次和光市総合振興計画期間における経費内訳についてにて、ご説明いたします。

最後に、和光市以外の自治体の成功失敗事例を共有して議論してはどうかという小林委員からのご意見へのご対応についてです。

こちらにつきましては、検討した結果といたしまして、公の場において、他自治体の取組を成功失敗事例という取扱いで示すことは難しいという結論に至りましたが、和光市だけではなく、広く他都市の動向を含めて視点を広げる観点で、報告の(5)で社会潮流についての情報提供をさせていただきます。また、今後、計画策定における個別論点の検討にあたり、事例が参考になるものがあれば、事例の紹介

などを検討いたします。

(2) 人口に関する分析結果について

中村会長

ありがとうございました。

先ほど事務局から説明があった第1回審議会意見への対応との関連性もありますので、引き続き、報告の「(2) 人口に関する分析結果について」から「(5) 社会潮流について」までを事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

それでは、人口に関する分析結果及び市意識調査結果について、ご説明させていただきます。本日、机上配布させていただきました資料1をご覧ください。こちらは人口の動向推移についての分析をしております。まず和光市全体の人口と世帯数の推移を1～2ページに示しています。和光市の総人口は直近30年間で約1.5倍に増加しています。また、世帯数につきましては30年間で倍増となっており、人口の増加が続いている状態になっています。また、2ページの図2を見てみますと近年10年間に占める年齢3区別人口を示しておりますが、ここ10年間では年少人口が1.3ポイント減少、生産年齢人口が3.1ポイント減少している一方で、老年人口が4.3ポイント増加している傾向がみられます。

3ページ目をご覧ください。こちらは地区別の人口の推移を示しています。9地区の人口推移を示していますが、地区によって増加減少の傾向が大きく異なっていることがわかります。通算の表の右側に増加回数と減少回数を示していますが、赤く色塗りをしているところが10年間のうち9～10回増加した地区になります。すなわち、新倉地区、下新倉地区、丸山台地区は、ここ10年間増加し続けており、白子地区については、一旦減少の傾向がみられましたが、増加が続いていると読み取ることができます。一方で、広沢地区、西大和団地の地区におきましては減少傾向が続いております。特に下新倉地区、丸山台地区、新倉地区は、和光市駅近くの地区になりまして、これらの地区では増加率が高い傾向がみられます。

4ページ目では地区別の年齢3区別人口の構成比を示しています。大体どの地区も平均的に年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口の割合が増加する傾向がみられますが、西大和団地、諏訪原団地の2地区におきましては、老年人口の割合が非常に高く、特に西大和団地では4割近くを占めております。また、特徴的な傾向を示している地区として、本町地区は年少人口が並行して推移しているのに対して、老年人口がかなり増加しておりまして、10ポイント増となっております。一方で新倉地区、下新倉地区は年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに、ほぼ変わらない状況がみてとれます。この2地区につきましては、人口増がみられる地区であり、人口が増加するのに合わせて年齢構成も維持されていることが分かります。

5ページ目をご覧ください。こちらは人口動態の推移を示しております。和光市におきましては、自然増減が近年減少傾向にあるものの、毎年300～400人規模の増加となっております。一方で社会増減は、年によって大きく上下動していますが、近年は毎年200～300人規模の社会増が続いている状況です。

6ページ目をご覧ください。図8では5歳階級別純移動数の近年3カ年を示しています。これをみますと15～19歳、20～24歳、25～29歳の3階級の年齢層で転入増が顕著に読み取れます。その他の年代については、マイナス傾向が強く、若い世代は入ってくるが、それ以外の世代では流出の方

が多い傾向が和光市ではみてとれます。一方で、3カ年を比較しますと30～34歳、35歳～39歳は平成30年にプラスに転じています。また0～14歳の階層をみますと、マイナスがかなり低く抑えられています。こうしたことから、直近に何かしらの要因で少しファミリー層の転出超過が抑制されている状況がみてとれます。

7ページ目をご覧ください。こちらは5歳階級別純移動数の時系列分析です。1980年から5年間刻みでどのように移動したかを示しております。男性では20代後半～30代40代にかけてグッと下落する傾向がみてとれます。このように近年は徐々に転出傾向が強まっていることが分かります。

最後になりますが、8ページ目をご覧ください。転出入先がどのようになっているか示しております。図10の10～20代の若年層をみますと、他の都道府県から転入が多いことが分かります。また、30～40代をみますとファミリー世帯やこの年齢層が埼玉県内の他市への転出が多いことが読み取れます。主な転入元転出先は、図11にて示しております。主な転入元転出先は板橋区、練馬区、朝霞市の3つが挙げられます。また、東京都区部の4区に対しては転入超過、埼玉県内7市に対しては転出超過している傾向です。特に隣の朝霞市に多くの方が転出しており、転入が少ない傾向がみられます。以上が人口についての分析となります。

(3) 市民意識調査について

事務局

続きまして、資料2をご覧ください。第1回審議会速報として概略をお伝えいたしました。最終的に全て回収された有効票を集計したところ、回収率が48.0%まで上がりました。回答率がかなり高い意識調査になったと思います。意識調査の報告書では単純集計を示すとともに、年代別や必要に応じて居住地区別のクロス集計を行って、そのグラフ結果を載せております。主な内容についてご紹介いたします。

3ページ目をご覧ください。(4)居住年数を見ますと、諏訪や広沢地区については5年未満の方が多くを占めていたり、西大和団地、諏訪原団地では20年以上住んでいらっしゃる方が7割以上を占めている傾向がみられます。

4ページ目をご覧ください。(5)居住タイプでは、お住いの住居のタイプをお聞きしているもので、年代別にクロス集計を行っています。20～30代では持ち家の割合が4割強に留まっていますが、世代が上がるごとに持ち家比率が高くなっており、60代では8割近い数値となっております。このように、住み続ける方は持ち家を持って住まれていることが見てとれますが、逆に20～30代では比較的賃貸が多い傾向がありますので移動しやすい状態になっているとも言えます。

9ページ目をご覧ください。(2)住みやすさについての設問になります。和光市の住みやすさについて評価していただいたところ、年代別を見るとどの年代も8割前後の方が住みやすい、どちらかといえば住みやすいと回答されていて年代の差が、あまり見られません。下の方は居住地区別のクロス集計になっておりますが、こちらは地区によって少し差がみられます。本町、中央、丸山台など、駅の南側の駅に近いエリアでは住みやすさについて9割の方が住みやすいと回答されております。また、本町はほぼ10割に近い数値になっています。そして、居住歴が長い西大和団地や諏訪原団地についても9割の方が住みやすいと回答されています。

13ページ目をご覧ください。(6)市に魅力や誇りを感じるころは何かをお聞きした設問です。結果は、圧倒的に都心への交通の便が良いことをあげる方が多く、どの年代でも7～8割の方があげられ

ています。一方で年代別に見ると10代では市民文化センター、図書館、公民館などの公共施設が3割を占めていて他の年代よりも比較的高くなっています。20～30代では交通の便についてが8割強と他の年代よりも高くなっています。40代～60代前半にかけては大きな企業や国の機関や研究所などが立地していることが3割前後となっており、こちらについても他の年代より高くなっているなど、年代別に誇りを持つ所が違っている傾向が読み取れました。

その他、全ての設問にクロス集計を行っておりますので、興味がある設問について読んでいただければと思います。また、26ページ以降が各分野の基本施策に対する満足度重要度を把握しています。今後計画の内容を検討していく際に市民の方がどのように評価されているかを具体的に見ることが出来る資料となっております。また、第3章66ページからは市政に関する意見・要望等としまして、今回のアンケート調査でいただいた自由意見を全て掲載しております。これまでの意識調査では自由意見は抜粋して掲載させていただいていましたが、今回はできるだけ生の声を全文でお見せしている状態です。かなりボリュームが多い内容となっておりますが、ご一読いただければと思います。以上です。

(4) 第四次和光市総合振興計画期間における経費内訳について

事務局

それでは、第四次和光市総合振興計画期間における経費内訳について、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。こちらにつきましては、第四次和光市総合振興計画期間における経費内訳の推移を行政目的別にまとめたものになっています。

それぞれの分類の説明につきましては、左下の表をご覧ください。

ポイントといたしましては、保育園の運営費、お年寄りや障害のある方への福祉などに要する経費である民生費については、第三次和光市総合振興計画の最終年度である平成22年度と比較して、平成30年度は約31億円増加しております。主な要因としては、保育所の整備による運営費の増加などが挙げられます。

道路や公園の整備や維持管理、都市計画などに要する経費である土木費については、第四次和光市総合振興計画の期間においては、土地区画整理事業の推進などに伴い、約30億円から約38億円で推移しております。

小・中学校、公民館、図書館の整備・維持管理などに要する経費である教育費については、平成27年度については、下新倉小学校の建設に伴い、決算額が大きくなっています。

借金の返済等である公債費については、横ばいで推移しています。

説明は以上となります。

(5) 社会潮流について

事務局

続きまして、社会潮流についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

こちらにつきましては、第五次和光市総合振興計画の策定にあたり留意すべき全国的な社会潮流に

関する事項をまとめています。

1 ページ目は人口減少社会への突入と高齢化のさらなる進展についてです。和光市におきましては、先ほど人口推計結果で報告いたしましたとおり、当面は人口増加が続くとともに生産年齢人口の比率も維持される見通しではありますが、日本全体としては人口減少が進むとともに、担い手・働き手となる現役世代が減少していく見通しとなっています。こうした状況を踏まえて、社会全体として生産性の向上などが求められている状況となっています。

3 ページ目をご覧ください。2030年までの国際目標として国連サミットで採択されたSDGsというものがあります。17つの目標が設定されているところですが、誰も取り残さない社会の実現に向けて、世界的に取り組むことが求められており、和光市の地域においても留意していくことが必要となっています。

4 ページをご覧ください。ご案内のとおり、日本各地で起きる地震や豪雨など自然災害が頻発しております。こうした被害のほか、巨大地震も切迫していることもあり、防災対策の必要性や関心が高まっている状況となっています。

5 ページ目をご覧ください。新たなモビリティサービスの動きなどが生まれています。高齢化に伴い、自家用車に依存しがたい状況が広がっているなか、本市においても交通に関する検討の重要性が増しています。そのようななか、技術革新を受け、IoTやAIを活用したMaaS等の新たなモビリティサービスへの取組が活発になっています。MaaSというものは、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念です。また、次の6ページに新型輸送サービスが様々掲載されておりますが、本市においてもシェアサイクル事業の実証実験を開始したところとなっています。

7 ページ目には、観光立国の実現に向けた動きということで、国全体としてインバウンド需要を狙っていくというような動きがある状況となっています。そのために、各都市が競争力を磨いていくとともに、多様な外国人を受け入れることができる環境整備が重要となってきています。

8 ページ目には、健康・医療・福祉のまちづくりとして、本市でも推進している「地域包括ケアシステム」などについての重要性が示されています。

続きまして、10ページ目には、居心地が良く歩きたくなるまちなか、に関する論点が示されており、都市の在り方のイノベーションが求められています。

11 ページ目にはソサエティ5.0が示されています。これは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会のことであり、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会として示されています。これについては、特に行政領域においては、様々なテクノロジーを活用し、行政改革を進めていくことなどが求められている、と考えられます。

最後に12ページの生涯にわたり学び続けられる社会の実現ということで、多様化し複雑化する課題と社会変化への対応の要請から、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりが求められております。今後の総合振興計画の策定にあたっての参考にしていただくために、情報提供させていただきました。

中村会長

ありがとうございました。ご質問等はございますか。

富澤委員

人口に関する分析結果についてお尋ねします。今月の広報誌10月号に9月1日の和光市の人口が83,850人となっていました。この数字と今回の分析結果の数字は整合性が取れているのでしょうか。また、これは実績の数字か想定の数値か教えてください。

事務局

こちらの資料につきましては実績の数値を記載させていただいております。年によって1月1日であったり、3月31日であったりすることはありますが、この実績値で値を取ってからも、さらに人口が増加している状態となっております。

富澤委員

わかりました。実績値ということは、平成31年は82,785人が9月現在では83,850人となり、1,000人以上増加したということになりますが、よろしいでしょうか。

事務局

その通りでございます。

中村会長

ちなみに資料1にある平成31年82,785人というのはいつ現在ですか。

事務局

1月1日です。

小林（修）委員

15～19歳、20～24歳、25～29歳、30～34歳、この辺りを若者というのか若年層というのか分かりませんが、その中で独身者とファミリー層の区別というのはデータとしてはあるのですか。

事務局

その観点については、この資料では分析できておりません。

小林（修）委員

ファミリー層と独身者の生活状況が違うと思います。ファミリー層は定着率が高く、独身者は定着率が低いと思われるので、それを一緒に話してしまうとどういった層が和光市に流入して定着してくれれば良いのか、どういった人が流入して流出しているか分析しづらいと思います。非常に大きなワードになると思いますので、ご検討をお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。少し補足させていただきますと20代の転出が多いことが8ページのグラフでも読み取れるのですが、20代で他県への転出が非常に高くなっている要因として広沢地区にある自衛隊の官舎の異動に関する影響を非常に受けておられて、20代の移動が大きいのも企業があったり

官舎があったりと、この世代に影響を与えていると言えると思います。20～30代は賃貸比率が高いですが、40代以降持ち家の割合が上がっており、そうなってくると定住につながっていきます。その境目をどうするのかといった所が今後の課題と考えられます。

中村会長

ありがとうございました。今のご指摘は大事な点だと思いますので、よろしく願いいたします。他にご質問ございますか。

河村委員

資料2の市民意識調査と資料1の人口分析についてです。駅周辺のマンション開発などによって人口が増えていると私は予測しているのですが、それを踏まえて本計画やファミリー層の増加を進めているのか疑問に思ったので質問します。大和中はファミリー層が増えた影響で人数がいっぱい聞いたことがあり、教育問題なども考え、和光市はどのように考えているのでしょうか。

事務局

ファミリー層が流失している点が課題であるという認識をここ数年持っている中で、ファミリー層に来ていただける施策を優先して取り組んでいるところです。中学校の人数が多いことや、北側に中学校がないことについては、認識しております。大和中学については学区の編成を見直す対応を取っていますが、引き続き検討課題として認知しております。

福田委員

資料3の経費内訳について質問です。この期間における市全体の会計の支出ということによろしいでしょうか。また、施策ごとに支出を出すことは可能なのでしょうか。見たところ一般会計のようですが、国民健康保険は別ですか。

事務局

一般会計に駅北口土地区画整理事業特別会計を加えたものになっております。国民健康保険などについては別に特別会計が存在します。ここであえて普通会計として示させていただいたのは、国民健康保険や下水道などは独立採算で実施するのが建前になっておりますので、基本的にこれらを加えてしまうと必要以上に分野が膨らみ過ぎてしまう印象を持つことがあり、全国的に普通会計の括りで比較するのが一般的な分析となっております。施策ごとに支出を出すことについては検討しましたが、出し方が難しく、例えば区画整理事業の場合ですと10年以上の取組なので、その中で今年度だけ取り組んだ金額を示すということが妥当ではないなど、全体感を掴んでいただくことを重視しました。

佐藤委員

今の質問に関連して、一般会計から特別会計への繰り入れはありますか。

事務局

繰り出しはございます。繰り出しの金額も普通会計に含まれています。国民健康保険、介護保険、下水道については一定程度の繰り出しがあります。

佐藤委員

それぞれ独立しているわけではないというわけですから、高齢化による負担増が一般会計に影響を与えることを配慮しなければいけないと思います。

事務局

その通りだと思います。各会計にも基金（貯金）が一定程度ありまして、一般会計から繰り出す金額が一定程度を超えないようになっております。高齢化の影響についても認識しております。

小林（貴）委員

資料2の4ページの住居タイプについて質問です。回答者は世帯主に限定しているのか、それとも全市民なのでしょうか。実家に住んでいる若い人たちも持ち家に含まれてしまっているようなので、データの誤解がないように気をつけた方が良いと思いました。

事務局

ご指摘の通り世帯主ではなく、各市民に名指しての調査となります。

事務局

少し補足いたしますと5ページ目に世帯構成のグラフを掲載しておりますが、20代では2世帯同居が45.7%となっております。30代になりますと9.5%まで下がりますので、20代については親と同居が多いと思われれます。

川村委員

資料1について質問です。最終的に和光市が見積もっている人口が最も増加する数と時期はどのようになっていますか。

事務局

そちらにつきましては、第1回審議会の人口推計において示しております。10年後に89,409人を推計しております。その後の推移については転入転出の傾向が読み切れないこともあり、参考値となっておりますが、概ね9万人までは伸びるのではないかと考えております。

川村委員

ありがとうございます。和光市としてこれから転出入の状況はどのように考えていますか。移動の動線が太くなっていけば交流人口が増えて活性化が進んでいくと思います。

事務局

転出が多いことについてはなるべく解消していきたいと考えております。転入については良いことではありますが、初回の審議会の市長の挨拶にあったように無秩序に転入を促すようなことはせず、和光に住みたいと思う人に来ていただく方向で考えております。

(6) 第五次和光市総合振興計画期間策定に向けた課題整理及び施策指標について

中村会長

続きまして、第五次計画策定に向けた課題整理および施策指標について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、まず、第五次和光市総合振興計画策定に向けた課題整理について、ご説明いたします。
資料5-1をご覧ください。

こちらは、第四次和光市総合振興計画で掲げた77の施策・方針ごとに課題の解決状況などの振り返りを行ったうえで、今後の課題を整理したものとなっています。主に、第四次総合振興計画の振り返りを趣旨としており、第五次総合振興計画における新たな施策体系に基づき生じる課題は今後別途追加でも検討していきます。

なお、資料中の「未解決課題」と「新たな課題」については、何名かの委員の方から、どのような意味であるのかの問い合わせをいただきましたが、「未解決課題」は第四次総合振興計画において掲載していたが、第五次総合振興計画に引き継ぐべき課題を意味しており、「新たな課題」につきましては第四次総合振興計画には示されていなかった課題ということを意味しております。分かりづらい表現となっており、申し訳ありませんでした。

本資料に掲げられている課題のほかに、第五次和光市総合振興計画の策定にあたり論点とするべき課題などがございましたらご意見いただけましたらと思います。また、課題認識に問題があるものが見受けられましたら併せてご意見をお願いいたします。

もし、本日の会議の場でご発言いただくもののほかに、何かお気づきの点がございましたら、会議後でも差し支えありませんので、事務局までご連絡ください。

事務局

続きまして、第四次和光市総合振興計画および総合戦略における施策指標について、ご説明いたします。

資料5-2および5-3をご覧ください。

資料5-2につきましては、第四次和光市総合振興計画で設定されていた施策指標について、資料5-3につきましては、和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定されていた施策指標について、それぞれ策定時の現状値、直近の現状値、設定されていた目標値を整理した資料となっております。

こちらにつきましては、各課所から提供いただいた数値の情報を取りまとめたものとなっております。

中村会長

報告(6)の第五次和光市総合振興計画策定に向けた課題整理及び施策指標について、ご意見・ご質問等はございますか。特に、資料5-1の課題整理シートを中心にご意見いただければと思います。

佐藤委員

施策10の県営和光樹林公園の有効活用については未解決課題です。例えば樹林公園の管理について、和光市は終了したと思いますが、今後和光市で何か取組む予定があるのでしょうか。

事務局

ご指摘の通り、平成27年度をもって市が管理することが終了し、平成28年度以降は民間事業者に県が直接委託している状況です。今後の課題として挙げさせていただいておりますが、現時点において今後樹林公園の指定管理を復活させるような動きは予定されておられません。この後の施策体系の見直し部分の説明の中で施策9・10統合検討についてご説明いたします。

小林（修）委員

樹林公園の活用は今後重要だと思います。近隣に光が丘公園がありますが、こちらでは毎月毎週イベントが開催されており、ファミリー層が多く賑わっています。それに比べると樹林公園は寂しいです。先ほど、ファミリー層の転入を促したいとありましたが、樹林公園がファミリー層にどうやって寄与していくかをもっと積極的にアプローチして良いと思います。

中村会長

ありがとうございます。ご意見として承ります。

峯岸委員

和光市の自然環境について3点指摘させていただきます。1点目、施策57では水環境の保全について書かれていますが、ここで触れられていない問題として、海洋プラスチックごみ問題があります。和光市においても廃プラスチックが白子川、越戸川、新河岸川などを通じて東京湾に流れ込んでいます。毎月、越戸川の清掃活動において、相当量のプラスチック廃材を収集しています。和光市としても何らかの取組が必要だと思います。例えば、スーパーのレジ袋有料など、新たな項目として追加しても良い問題だと思います。

2点目、施策55についてです。和光市でも社会環境の変化ということで、地球温暖化について書かれていますが、その対応策については、対応策との表示のみで、その内容は一切触れられておりません。適応策を取り組むべき課題として具体化することが肝要と思います。例えば、デング熱等の問題や農産物の産地が南から北へ移動している点など取り上げられると思います。

3点目、施策56についてです。第四次総合振興計画の期間中、これまでのところ湧水や緑地の顕著な保全が達成された実績がありません。ここ2～3年の間、貴重な湧水や緑地が急速に失われており、手遅れにならぬような対応を望みます。例えば、グリーントラストを官民あげて作るなど、課題に対する強化案を示してほしいです。

事務局

環境対策については新しい論点だと思っており、研究してまいります。グリーントラストについては実現に向けた検討を進めているところでございます。

中村会長

それぞれ委員のみなさんの中でいろんな分野について想いがあると思いますが、改めて議事として取り上げて議論をする機会は今後もありますか。

事務局

年明けの部会の中で課題認識をすることや審議会で審議することを検討しております。

中村会長

わかりました。将来的にまた突っ込んだ議論をする機会があると思いますが、必要であればまた本日または後日事務局にご意見をお話してください。時間の都合もありますので次に移りたいと思います。

(7) 和光100年まちづくり会議 第1回・第2回の開催結果について

(8) 和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延伸について

中村会長

続きまして、残りの(7)の和光100年まちづくり会議の開催結果及び(8)の和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延伸について、事務局より報告をお願いします。

事務局

(7)の和光100年まちづくり会議につきましては、議事の(3)の将来都市像と関連しますので、そちらと併せて後ほど、ご報告いたします。

(8)の和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延伸につきましては、次期和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略を第五次和光市総合振興計画と一体的に策定するため、平成28年2月に策定した和光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を令和2年度まで延伸しましたので報告いたします。

中村会長

こちらについては、事務的な報告ということですので、次の次第「3 議事」に進みたいと思います。

3 議 事

(1) 総合振興計画構成イメージについて

(2) 施策体系について

中村会長

まず、総合振興計画構成イメージ及び施策体系について、事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

それでは、総合振興計画構成イメージについて、ご説明いたします。

まず、総合振興計画構成イメージについて、現状の案をご説明させていただきます。資料7の第五次和光市総合振興計画基本構想構成イメージ案をご覧ください。第五次和光市総合振興計画の構成は、第四次和光市総合振興計画から大幅に構成を見直し、お示しした5つの章で構成します。

まず、第1章としてまちづくりのコンセプトを示します。第四次総合振興計画でも示しておりました将来都市像のほか、マップを用いて論点を可視化する空間デザインや個々の市民のライフスタイルを意

識して示す実現したい市民生活の目標像といったものを示していくことを検討しております。

第2章では、第1章で示した目標像について、それぞれの論点ごとにその在り方を示したものを示していきます。これは、従来の基本目標に相当する概念に近いですが、より市民生活実感に近づけたものとし、それを市民ワークショップである和光100年まちづくり会議などを通じて作り上げていくことを検討しています。

第3章では、まちづくりのコンセプトと目標像を踏まえて、個別施策の現状と課題や取組内容を示したものとなります。従来における個々の施策のページと同じような考え方によるものです。

第4章では、計画の実現に向けて、ということで、財政計画や行政経営などについて触れていきます。財政計画については、後ほどのご依頼とも関連しますが、個別の大型投資事業の積算に基づき作成することで、財政的な裏付けのある計画としていきます。市民参加や行政経営などについては、第四次総合振興計画の際には、「構想の推進に当たって」として施策と同列で整理されていたものですが、位置づけを見直し、この章で取組の方向性を示すことを検討しています。

最後に第5章では、和光市の状況について、示します。第四次総合振興計画においては、計画の冒頭で記載されていた策定の前提条件について、後ろの章で示すことを検討しています。これは、市民への周知を見据えて、コンセプトなどのメッセージをはじめに伝えられるようにした構成とすることを意図しており、細かい前提条件などについては、より関心を持った方に見ていただく、というような考え方に基づいています。最近の他市の総合振興計画では、概要版において、読本形式とってこのような順序での構成とする例が多いのですが、そうした発信も見据えて、計画本体の段階でそうした順序としているところ です。

第1章・第2章の計画の骨格となる部分については、市民参加のワークショップである和光100年まちづくり会議や若手職員によるプロジェクトチームなどの取組を主軸として策定を進めていきます。

第3章の個別施策については、そうした検討を踏まえての行政として行っていく取組について、各課所が主体となって作成していく、という考え方で今後策定を進めてまいります。

事務局

続きまして、施策体系について、ご説明いたします。

資料8-1をご覧ください。

こちらが、先ほどお話しした第1章で示す「実現したい市民生活の目標像」の全体イメージの叩き台です。今後和光100年まちづくり会議などを通じて、和光市の特色などを踏まえたブラッシュアップを進めていきます。

ここでは、具体的な1人の市民を思い浮かべて、どのような生活をしてほしいか、という視点での整理を行っています。

まずは、和光市に住むにあたり必要不可欠な状況が整ったうえで和光市に住むこととなります。目標像1として暮らしの基盤が整っているということですが、現在和光市で進めている土地区画整理事業なども含めた基盤整備がしっかり整うことでそうした環境に住むということからスタートしています。そして、そこでは目標像2として身の回りの問題・危険性が解消されており、安心して生活することができるようになります。

そのうえで、目標像3から6ですが、それぞれのライフステージごとに充実した生活を送れるようにしていきます。まず、子ども時代については子どもらしい学びや体験ができ、大人になったら安心して

妊娠・出産・子育てができ、高齢者になったら生きがいを持って暮らし続けられるようにしていきます。そして、何かしらの形でハンデを持つような状況に陥ったとしても自立した生活と社会参加ができるようにしていきます。

そのうえで、目標像7、8で示すように、健康で働くことなどもでき、そうした基本的な条件が整ったうえで、自己実現的な観点で、目標像9のように趣味なども含めた充実した地域生活を送ったり、目標像10のようにまちや人とつながりより心豊かに過ごせたり、さらには目標像11のように和光に愛着と誇りを持って過ごせたりできるようにしていければと思います。

こうした叩き台に基づき、市民と議論を深めていき、今後10年間における和光市民の姿を描いていければと思います。

次の資料8-2につきましては、資料8-1で示した11の目標像を分野ごとにブレイクダウンして48の個別施策に整理し、それを現状の第四次和光市総合振興計画の施策や取組内容と対応させた表です。市民目線からの目標像に組み替えることにより、第四次和光市総合振興計画の施策体系の括り方と大きく変化していくこととなりますが、それぞれの目標像を部門横断的に取り組みながら実現していくことの現れとなっています。

本資料の4ページ目をご覧ください。先ほど構成イメージについて説明したときにもお話ししましたが、内部事務については、個別施策には位置付けず、第4章の「計画の実現に向けて」にて取組の方向性を示す、という整理としています。なお、内部事務に関する施策が多く含まれていた第四次総合振興計画における「V 構想の推進に当たって」の方針のうち、窓口サービスや地域間連携、シティプロモーションなどについては、個別施策に位置付けています。

本資料においては、現行の第四次総合振興計画との対応関係をイメージしていただく観点から、旧施策や旧取組内容を掲載しておりますが、本日もご議論いただいた課題整理や後ほどご報告する社会潮流、和光100年まちづくり会議の結果などを踏まえて、第五次和光市総合振興計画で取り組んでいくべき課題を整理したうえで、新たな施策体系を組んでいければと考えております。

なお、資料の2ページ目の目標像3のなかに児童や青少年の居場所づくりというものがございしますが、これに対応する旧施策の34につきまして、対応する取組が①②となっておりますが、③④の誤りです。説明は以上となります。

中村会長

資料7・8について、ご質問やご意見等はございますか。

橋本委員

施策体系の確認です。SDGs、Maasなど新たな考えがある旨の説明がありましたが、今回の第五次総合計画にはどのように落とし込んでいるのでしょうか。

事務局

実際の施策内容につきましては、本日までのご意見なども踏まえて施策体系を組んでいきたいと思っております。

小林（貴）委員

目標像が1～11まであり、名称は仮称ということで変わると思いますが、目標像3の「子ども

らしい学びや体験ができる」について意見です。「子どもらしい」という表現で何かイメージされていることはありますか。また、何か施策を作る上で意図がありますか。

事務局

こちらにつきましては、あくまで仮称ということで受けとめていただければと思っております。従来の施策体系との関わりの中で作るとすればどのようなかを検討してきた中でものになります。言葉については和光100年まちづくり会議での議論を踏まえて全面的に書き直すということで考えております。

佐藤委員

内部事務について質問です。市長からいただいた諮問書の7番目に「施策と事務事業の体系の再整理」という言葉があります。それを受けての整理として資料8-2にある「内部事務については個別施策には位置づけず〜」となっていると思います。つまり、第四次総合計画では内部事務と混在していたため、直すという意図だと思えます。であるならば、内部事務は通常のルーチンワークのため、わざわざ施策にあげる必要はないという印象を受けます。とするならば、資料8-2の1枚目にある安全安心な水質の維持などは本業そのものではないでしょうか。わざわざ施策にあげる必要があるのでしょうか。再整理されていない部分があるように感じました。

事務局

施策の再整理を資料8-2で進めておりますが、市民目線から見て施策体系を見直すことが見直しの主眼です。また、従来でいう基本目標にまたがった分野横断的な取組として意識づけできるものにすることも主眼にしております。ルーチンワークか否かという切り分けではなく、市民サービスなのか、あるいは経営管理業務なのかという切り口で切り分けております。そのため、ルーチンワークについても含めて、今後も市民向けのものについては施策体系に位置付けていきたいと考えております。

小林（修）委員

これまで通りやっていこうというものと、ここを強化していこうというものが、一緒に入ってしまったから我々市民としてはどれが一番フューチャーして和光市は取り組んでいこうとしているのかビジョンが見えてこない。何をプライオリティーとしていくのかを示してほしいです。そうすることで市民が協力できることや希望が見えてくると思えます。

事務局

ご指摘の通りだと思います。現段階では、職員側の意図を入れすぎずに、和光100年まちづくり会議の市民の方からの想いをしっかり取り入れていきたいと考えておまして、個別具体的なものを入れていない形にしております。今後、和光100年まちづくり会議のさらなる意見を踏まえて刷新していく予定であります。プライオリティーについては、資料7のまちづくりのコンセプトやリーディングプロジェクトというところで整理できればと考えております。

中村会長

ありがとうございました。これから議論していく中で刷新される部分もあると思いますが、これをも

とにまずは進めていくということで、「(1) 総合振興計画構成イメージ」と「(2) 施策体系」については、よろしいでしょうか。

(3) 将来都市像について

中村会長

それでは、続きまして、(3) 将来都市像について、事務局より説明をお願いします。

事務局

将来都市像に関連しまして、先に和光100年まちづくり会議第1回第2回の開催結果についてご報告いたします。全4回のうち、2回までが終了しました。概略を簡単にご説明いたします。9月1日の1回目は市民50名弱の方にお集まりいただきました。また、職員プロジェクトチームからも20数名ご参加いただいて、70名近い規模で実施しました。1回目はアイスブレイクも兼ね、緊張されている市民の方にもリラックスした状態で自由にご意見をいただきたいということで、円形ダンボールというものをを用いて5～6人がダンボールを囲みながら、また、3ラウンドを、グループを入れ替わりながら意見を出す方法をとりました。市政50周年を迎える年ですので、これから先50年で世の中や和光市がどうなっていくのかというテーマを設定し、意見をいただきました。後半は、50年後のイメージを持ちながら、もう少し具体的に総合計画の期間でもある今後10年の間の課題や取り組むべきことについて市民感覚として出していただいて、4つのテーマで意見交換を行いました。後藤先生(アドバイザー)、松本市長にもご参加いただいて市民ワークと一緒に取り組みました。

10月6日には第2回があり、市民感覚で「市民がこのような暮らしている」という市民像や生活像を出してもらうことを意図しました。その際、後藤研究室で開発された「まちづくり人生ゲーム」というワークの和光市版を前半で実施しました。内容は、この街で生まれてから死ぬまでの様々な人生経験の中でどのような市民の悩みや課題があるのかを抽出し整理するものです。また、後半はグループ別の成果として、生活像や目標像につながるようなフレーズをグループで検討していただき、各グループ3つほど発表を行いました。さらに、和光市が今後10年間で目指すまちの目標像もキーワードとして出していただきました。資料6には写真も掲載しておりますので、雰囲気を感じていただければと思います。4ページから7ページまでが第1回会議の前半で50年後の和光市を想像し、いろいろな意見を出していただいたものです。例えば、近年は技術イノベーションが進んでいますので、いろいろな交通対策が考えられるのではないかとといった意見や自然が50年後も残ってほしい、和光にはコミュニティが大事であるなど、幅広く未来のことについて考えた意見をいただきました。8～9ページは第1回会議の後半についてです。後半は4つのコーナーをつくり、それぞれにテーマを設けました。参加者の方はそれぞれ自分の意見を出したいコーナーに行っていていただいて、意見を出しました。また、2～3個のテーマを渡り歩きたい方は、いくつものコーナーで意見を出していただけるようにしました。テーマA「安心・安全」、テーマB「生きがい」、テーマC「子ども、子育て」、テーマD「にぎわい・活力」となっております。10ページ目は後藤先生と市長からの総括コメントになります。テーマごとに和光市の場合こういった場合はこのように解釈したら良いのではないかと、こういう対策が考えられるのではないかとといったようなアイデア、アドバイス、示唆をいただきました。12ページ目からはまちづくり人生ゲームの和光市版カードの中身です。いろいろな人生ステージの中でそれぞれの悩みをどう選択していくかという作りで、この中に今和光市が抱えている課題、問題、テーマなどを設問や選択肢に織り交ぜておりま

す。和光市における人生を辿りながら、自分自身が和光市あるいは自分として、どういうことが問題、課題なのか抽出して、次のグループでの議論になります。17～19ページまではグループ議論の成果です。この時は6グループに分かれて、まちの課題を整理しました。20ページ上半分はでは、グループからのまとめ発表内容として実現したい生活像が載っております。これが資料8-1にある目標像1-1（仮称）を作る際に反映したものです。20ページ下半分はコンセプトフレーズを作るためのアイデアとなるものです。これらをもとに事務局内で解釈をして、いくつかの案が作られています。第1回目、第2回目の精査については、職員プロジェクトワークが10月25日から2週間おきに始まっていきますので、その中で、市民ワークで出していただいた意見を職員で受け止めて職員プロジェクトチームの中で具体的な課題整理を行い、2回分の成果を活かしていくということになります。また、補足ですが、市民ワークの目的として重要なのは、ワーク内で仲間を増やしてコミュニティネットワーク作りにも活かしていただくこともあります。そのための関係づくりも毎回やっております。以上となります。

事務局

続きまして、将来都市像について、ご説明いたします。

資料9をご覧ください。

「将来都市像」とは、和光市が目指すまちづくりのあり方や地域の理想像を共有したり、市内外にアピールしたりするためのものであり、「まちづくりのコンセプト」でもあります。総合振興計画の第1章の冒頭で示されるものです。

先ほど、梵まちづくり研究所から説明があった和光100年まちづくり会議で出た案を基礎として、事務局として案を作成しました。資料の下の方に、「参考：検討にあたり候補としていた案」というものを記載させていただいておりますが、これらは、主に、和光100年まちづくり会議の第二回のキーワードワークで出されたアイデアとなっています。

それぞれのアイデアのエッセンスを複合化させたいうえで、一つのコンセプトにまとめたものが、叩き台として提示させていただいた「みんなをつなぐワクワクふるさと和光」となります。

それぞれの言葉についてのコンセプトをご説明いたします。

「みんなを」につきましては、第四次和光市総合振興計画における「みんなでつくる」の考え方を継承し、まちづくりの主体は市民をはじめとした「みんな」であるということを示したものです。そのうえで、市内だけに閉じるのではなく、他都市や世界とのつながりなどにも視野を広げるため、「みんな」ではなく「みんなを」としています。

「つなぐ」につきましては、住み続けたいまちになっていくためには、人と人との繋がりが豊かであることが重要であることから示させていただいております。また、人の繋がりだけではなく、道路網や交通体系などを含めたインフラ面での繋がりを作っていくことも、「つなぐ」という言葉に込めています。

「ワクワク」につきましては、活力があり、新しい楽しいことが次々と沸き立つ状態を目指すものです。また、和光市の大切な地域資源である湧き水をモチーフに「湧く」を掛けることで、自然を守っていく意思も示したものとなっています。

「ふるさと」につきましては、和光市は首都圏にあり都市としての性質を持つと同時に、緑が豊かで潤いあるまちであり、そうした良さが持続していくことを「ふるさと」という言葉に込めています。また、和光市に愛着・シビックプライドを持ち、いつまでも住み続けたいと思える市民を増やしていく意味も込めています。

現行の将来都市像は、「みんなでつくる快適環境都市わこう」というものです。この将来都市像を引き継ぐ、という選択肢ももちろんございます。

事務局として案を出させていただきましたが、コンセプトの内容なども含め、忌憚なきご意見をいただけましたらと思います。

中村会長

この将来都市像は、和光市が目指すものを端的に示すもので、この計画のポイントとなる部分です。委員の皆さまから、率直なご意見をいただければと思います。

小林（修）委員

和光市はいろんな資源を持っていると思います。例えば、理科学研究所などの最先端の研究所や税務大学校などです。知的レベルの高い市民が利用しているのではないかと思います。また、コンピューターやIT技術を導入した高齢者の管理に取り組んでおり、和光市の自慢できるところだと思います。そして、インバウンドや国際交流の話がありましたが、既に和光国際高校では留学生の交換をしています。そのため、インバウンドに留まらず、留学生や高校生が来ていることから広げていくような素地もあるかと思います。そして、これは私の予想ですが、近い将来米軍のアンテナ基地の活用についての問題が出てくると思います。要するに和光市は先端技術が近いところにあるということです。他の市では比べものにならない資源をうまく活用できるような形で将来を目指していくことが、新たな住民、新たなファミリー層、暮らしやすい、誇りを持つなどになると思います。ぜひ、ワクワクできるような資源の活かし方をお願いしたいと思います。

佐藤委員

感想です。テーマとしてはどれも良いと思います。「みんなをつなぐ」とありますが「みんながつながる」の方が落ち着くという風にしたのが私の感想です。

富澤委員

個人的な感想です。私は「みんなでつくる快適環境都市わこう」を今後も引き続き将来像とすべきではないかと思います。まだ成果についても途中であるし、将来像はブレてはいけないので、そう簡単に変えるものではないと思います。ワクワクという表現は今年も災害が多い中で被災者のことを考えるとどうしても、その気持ちにはなれません。そこであえて言わせていただければ、私は「さらに進めようみんなでつくる快適環境都市わこう」を将来像としていただきたい。これは、あくまでも個人的意見です。

村山委員

第1回ワーク2の結果を受けて、これに関わる団体の方に呼びかけをしながら解決をしていくという方法はあるのでしょうか。結果を読んで、確かにそうだと思うのですが、そういった話が一切こちらには伝わってこないのが、実際に携わっている体育協会としては、意見を頂ければ一緒に取り組んでいける部分があると思います。要望を解決しようという気持ちがあるのですしたら、このような意見が出ましたとお話しがほしいです。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。実際、要望解決を今後進めていきたいと考えております。今の段階ですと未確定の状態ですので、投げかけるのが難しいですが、整理してきちんと一緒に取組ませていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

中村会長

ありがとうございました。関係団体との連携など、しっかりよろしく願いいたします。

それでは、「(3) 将来都市像について」は、いただいたご意見を踏まえコンセプトなどを再検討したうえで、概ねこのような方向性とするということによろしいでしょうか。

4 その他

中村会長

それでは、最後に次第4「その他」として事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

次回、第3回会議は、12月19日（木）の9時30分からを予定していますので、皆さまのご出席をお願いいたします。

公募委員の方には、事前に所属される部会の希望についての確認をお願いさせていただいております。ご回答いただいていない委員の方におかれましては、事務局にお声掛けいただけましたらと思います。

中村会長

それでは、以上を持ちまして、第2回会議を終了させていただきます。
ありがとうございました。

閉 会